

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月25日

【事業年度】 第50期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社カワサキ

【英訳名】 Kawasaki & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 久典

【本店の所在の場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 池田 喜章

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 池田 喜章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	1,979,466	1,980,253	1,903,915	1,574,948	
経常利益 (千円)	246,251	219,814	361,659	305,008	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	155,968	144,748	241,266	204,511	
包括利益 (千円)	156,026	144,731	241,048	204,511	
純資産額 (千円)	3,817,944	3,917,013	4,104,342	4,255,134	
総資産額 (千円)	6,014,641	6,966,977	6,649,964	6,340,761	
1株当たり純資産額 (円)	1,776.77	1,822.88	1,910.06	1,980.23	
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.58	67.36	112.28	95.17	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.5	56.2	61.7	67.1	
自己資本利益率 (%)	4.1	3.7	6.0	4.9	
株価収益率 (倍)	10.6	13.4	8.0	10.2	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	715,068	335,405	906,921	374,695	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,241	1,295,923	111,248	11,635	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	641,150	843,347	753,980	383,620	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	199,455	83,072	124,903	127,634	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	99 (24)	86 (20)	54 (12)	43 (7)	()

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 第50期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第50期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月
売上高 (千円)	1,845,017	1,852,071	1,812,694	1,503,751	1,500,645
経常利益 (千円)	227,673	206,898	343,769	282,492	356,954
当期純利益 (千円)	147,297	137,801	229,688	188,716	475,504
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	564,300	564,300	564,300	564,300	4,300
発行済株式総数 (株)	1,450,500	2,901,000	2,901,000	2,901,000	2,901,000
純資産額 (千円)	3,759,081	3,851,204	4,026,955	4,161,952	4,583,641
総資産額 (千円)	5,815,322	6,802,173	6,496,965	6,186,257	5,696,006
1株当たり純資産額 (円)	1,749.38	1,792.25	1,874.04	1,936.87	2,133.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	37.50 (25.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	50.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.55	64.13	106.89	87.82	221.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	64.6	56.6	62.0	67.3	80.5
自己資本利益率 (%)	4.0	3.6	5.7	4.6	10.9
株価収益率 (倍)	11.3	14.1	8.4	11.0	6.2
配当性向 (%)	25.5	38.98	23.4	28.5	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					280,479
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					623,865
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					867,167
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					161,504
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	76 (24)	74 (19)	45 (12)	35 (6)	34 (7)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	126 (124.3)	151 (136.2)	154 (121.5)	169 (133.4)	241 (165.1)
最高株価 (円)	1,860	1,174 (1,730)	1,032	1,019	1,607
最低株価 (円)	1,200	903 (812.5)	715	730	955

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期の1株当たり配当額50円には、創業50周年記念配当25円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7 当社は2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第47期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価

を記載しております。

- 8 第49期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第49期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 第50期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1971年10月	大阪府泉佐野市に株式会社川部装飾(現 株式会社カワサキ)を設立。
1972年10月	株式会社川崎装飾に商号変更。
1974年3月	大阪府中央区に大阪営業所(現 大阪支店)開設。
1975年10月	株式会社カワサキに商号変更。
1977年1月	シェニールタオルの輸入・販売を開始。
1980年12月	「レイクアルスター」ブランドを立ち上げ、オリジナル柄のシェニールタオルの展開を開始。
1981年5月	本店を大阪府泉佐野市より大阪府泉北郡忠岡町北出に移転。
1982年10月	本店を大阪府泉北郡忠岡町北出より大阪府泉北郡忠岡町新浜に移転。
1984年8月	大阪府泉北郡忠岡町に賃貸用倉庫を建設し、不動産貸付業を開始。
1984年9月	大阪府泉北郡忠岡町に新浜デポを開設。
1987年3月	東京都品川区に東京営業所(現 東京支店)を開設。
1994年3月	大阪府泉北郡忠岡町に子会社、オーアンドケイ株式会社を設立。
1994年7月	大阪府泉北郡忠岡町に本社ビル並びに新浜P・Dセンターを開設。
1996年12月	大阪府岸和田市に倉庫を建設し、倉庫業を開始。
1997年9月	福岡市博多区に福岡営業所を開設(2019年1月閉鎖)。
2003年1月	忠岡倉庫株式会社を吸収合併。
2004年3月	東京都千代田区にレイクアルスターブティック「帝国ホテルプラザ店」を開設(2017年3月閉鎖)。
2004年10月	事業内容にホテル業を追加。大阪府泉大津市にホテルレイクアルスターアルザ泉大津を開設。
2005年9月	名古屋市栄区にレイクアルスターブティック「名古屋東急ホテル店」を開設(2018年7月閉鎖)。
2006年7月	大阪証券取引所 市場第二部に株式を上場。
2008年3月	株式会社リードを子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、当社株式を東京証券取引所 市場第二部に市場変更。
2015年8月	株式会社リードを吸収合併。
2018年2月	所有する倉庫の建屋の屋根を活用した太陽光発電事業を開始。
2020年12月	オーアンドケイ株式会社を吸収合併し、個別決算へ移行。

3 【事業の内容】

当社は、輸入高級ハンカチ・タオル、ホームインテリア、婦人服飾雑貨全般を企画、国内及び中国、台湾、フィリピン、インドネシア等で外注生産し、国内での製品の卸売及び販売（服飾事業）を主な事業とし、さらに大阪泉州地域を中心に物流倉庫等の賃貸・営業倉庫業及び倉庫の屋根を活用した太陽光発電事業を営んでおります。

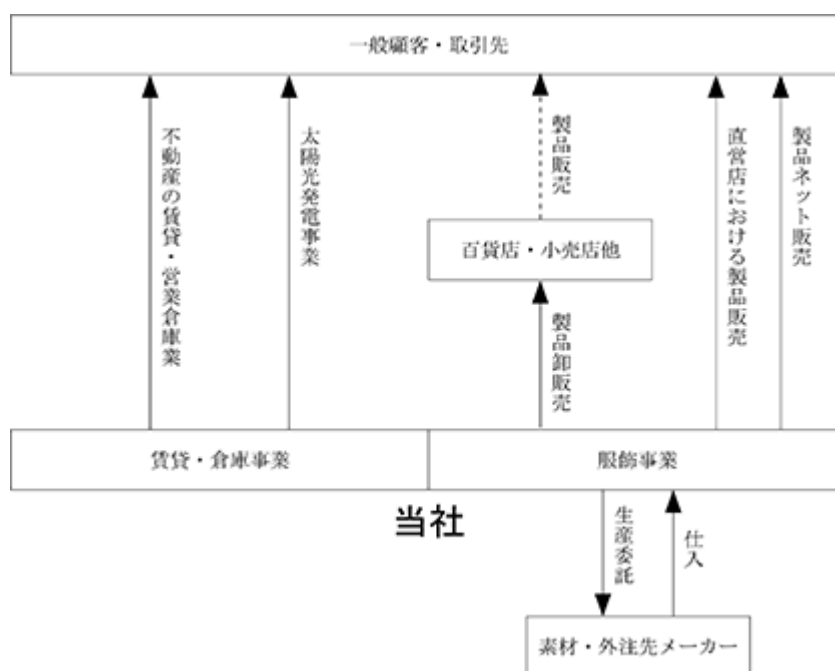
当社の事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

服飾事業

当社にて、シェニール織物を素材とする婦人身の回り品を中心に、輸入高級ハンカチ・タオル、ホームインテリア、バッグ、衣料等を主にシニア女性向けに企画、国内及び中国、台湾等で外注生産し、レイクアルスターブランドで小売店、専門店、百貨店、通販会社等を通じて販売しているほか、当社製品を総合的に展示販売する直営のレイクアルスターブティック店を大阪市中央区と泉大津市に出店し販売しております。また、当社にて、袋物及びバッグを女性向けに企画、国内及び中国、フィリピン、インドネシア等で外注生産し、小売店、専門店、百貨店、通販会社等を通じて販売しております。

賃貸・倉庫事業

当社にて、物流倉庫等の賃貸業及び営業倉庫業及び倉庫の屋根を活用した太陽光発電事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱KWS	大阪府泉北郡 忠岡町	3,000	資産管理	(40.1) 〔0.3〕 (注1)	

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 (7)	52.07	12.88	3,840,190

セグメントの名称	従業員数(名)
服飾事業	26 (6)
賃貸・倉庫事業	3 (1)
全社(共通)	5 (0)
合計	34 (7)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、以下の算式にて算出しております。

給与、賞与及び基準外賃金の総額 ÷ 正社員及び臨時雇用者(パートタイマー含む)の各年間の平均人員の数

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「合掌の心」を社是とし、お客様・お取引先様の皆様及び地域に対する感謝の心を企業活動の原点においています。

(2) 目標とする経営指標

当社は収益力の向上を目指し、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のみならず、「自己資本利益率（ROE）8%以上」を中長期的な目標として取組み、企業価値の向上を通じて株主・投資家の皆様のご期待に応えていく所存であります。

(3) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する各種施策の効果により、持ち直しの動きが見られるものの、感染症拡大に関しては、未だに収束が見通せない厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社の服飾事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や新しい生活様式がもたらす消費行動の変化によって、実店舗での業績は厳しい状況で推移しましたが、通信販売やテレビショッピングにおいては、引き続き拡大傾向となりました。また、賃貸・倉庫事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微で堅調に推移することとなりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

基本方針のもと、服飾事業につきましては、「THE BEST FROM THE WORLD - いいものを世界から - 」をテーマに、世界各地から良いものを安く・早くをモットーに独創的な製品を提供することを基本理念としています。市場において既に浸透した当社ブランドである「レイクアルスター」の更なる強化のため、新製品の開発、販売チャネルの拡大等の施策の推進に努めてまいります。また、各経営指標を改善させるため、引き続き在庫削減にも努めてまいります。

新製品の開発

当社の服飾事業には、団塊の世代が大きなビジネスチャンスと考えられます。ただし、この世代の嗜好は従来とは異なっており、当社の培ってきたイメージを尊重しながらも新しいニーズに対応していく必要があります。このため同業他社に先んじて時代にマッチしたデザインを開発し、かつオリジナリティに溢れた新製品の開発に努めております。

販売チャネルの拡大

従来は服飾事業の取引基盤を、主として百貨店と専門店に置いておりましたが、今後は通販や各種の宣伝媒体等を通じて流動的に販売チャネルの拡大に努め、当社の事業基盤である服飾部門をさらに強固なものにいたします。

賃貸・倉庫事業につきましては、立地面の優位性のみならず、オペレーションしやすい倉庫の提供により倉庫需要への対応に応え、顧客満足の向上を図っていく所存であります。

倉庫需要への対応

倉庫業界には内外のファンドが参入し新しい形態の倉庫産業が生まれつつあります。この動向に立遅れないように設備の大型化・近代化を図り、立地の有利性を生かして倉庫需要の動きに即応し、併せて当社全体の安定基盤の確立に努める所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定製品への依存度について

当社の主要事業である服飾事業において、シェニール織物関係の売上高が約20%を占めており、50歳代以上の婦人が購買層の中心となっております。しかし、景気の変動による個人消費の低迷や、競合する他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫リスクについて

当社の製品は、主に海外で生産されており、単品当たりのコスト削減、さらには営業活動における欠品リスクを回避するために、見込生産で発注しております。景気の変動による個人消費の低迷や、競合する他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によって需要予測を誤った場合、季越品、廃番品として余分な在庫を抱えることとなります。

季越品、廃番品については、経営の安全性を確保するため評価減を実施しておりますが、過剰在庫を抱えた場合、在庫評価損の計上により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社は主要事業である服飾事業において、主な原材料・製品を輸入しております。2018年9月でデリバティブ契約は終了しており、輸入による為替変動の影響を直接的に受ける立場にあります。よって、ドル円レート、ユーロ円レートの変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスクについて

当社の製品の加工は、コストの安い中国及び台湾等海外での生産比率が拡大することが予想されます。従いまして、当社製品の調達・加工を行う国における政治的・経済的不安定要素、予期せぬ法律または規制の変更、貿易保護措置及び輸出入許可要件変更、税制の変更、為替相場の変動、知的財産権保護制度の相違が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の保護防衛について

当社の中心となる服飾事業にとりましては、デザインが生命であります。最近国内のみならず、海外の業者においても当社の製品を模倣する兆しが見えており、これを放置すれば当社の市場を侵食されるおそれがあるばかりでなく、当社のイメージダウンにつながる可能性があります。このため2021年8月31日現在、国内において商標登録14件、意匠登録7件を行い、海外においてはマドリッド・プロトコル(注)により海外の複数国の特許庁へ商標を登録申請し、商標権の防衛を図っております。

(注)マドリッド・プロトコル(標章の国際登録に関するマドリッド協定議定書)は、わが国では2000年3月に発効し、商標について世界知的所有権機関(WIPO)が管理する国際登録簿に登録することにより複数の国の登録を一括して行うことが可能となり、これにより海外における商標権の取得が簡易、迅速かつ低廉に行うことができます。

(6) 固定資産の減損について

当社においては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、減損処理の必要性について検討をしております。その結果、当事業年度の損益に与える影響はありませんでした。ただし、今後の固定資産の時価の動向、固定資産の利用状況及び固定資産から得られるキャッシュ・フローの状況などによっては、減損損失を計上する可能性もあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 借入金の依存度について

当社は、必要資金を金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。今後、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、自己資本の充実に注力する方針ではありますが、現行の金利水準が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済や企業活動に広範な影響が生じており、今後の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは、現時点では極めて困難な状況であります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、当社の販売活動や生産活動に大きな制約がかかる可能性があります。また景気悪化に伴う顧客の消費購買意欲の減退等により、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する各種施策の効果により、持ち直しの動きが見られるものの、感染症拡大に関しては、未だに収束が見通せない厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社の服飾事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や新しい生活様式がもたらす消費行動の変化によって、実店舗での業績は厳しい状況で推移しましたが、通信販売やテレビショッピングにおいては、引き続き拡大傾向となりました。また、賃貸・倉庫事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微で堅調に推移することとなりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は1,500,645千円（前年同期比0.2%の減少）、営業利益は312,830千円（前年同期比11.2%の増加）、経常利益は356,954千円（前年同期比26.4%の増加）、当期純利益は475,504千円（前年同期比152.0%の増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

なお当社は、2020年12月1日付で完全子会社であるオーアンドケイ株式会社を吸収合併いたしました。当合併により個別決算による開示となりました。そのため、前事業年度のセグメント情報を作成していないことから、前事業年度との比較は記載しておりません。

a．服飾事業

当事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による消費の落ち込みにより、業績への影響は受けておりますが、販売体制の見直し、コストダウンの推進、販売品目の整理等で収益体質の改善が引き続き進んでおります。その結果、売上高は531,476千円、営業損失は14,371千円となりました。

b．賃貸・倉庫事業

当事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微で業績は安定して推移しました。その結果、売上高は969,169千円、営業利益は327,201千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローを280,479千円確保し、投資活動によるキャッシュ・フローは623,865千円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは867,167千円の支出となったことなどにより、161,504千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期利益544,980千円、減価償却費240,421千円等により、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは280,479千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による14,914千円の支出、有形固定資産の売却による640,140千円の収入等により当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは623,865千円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の返済500,000千円および長期借入金の返済313,350千円等により当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは867,167千円の支出となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社は、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
服飾事業	531,476	
賃貸・倉庫事業	969,169	
合計	1,500,645	

(注) 1 前事業年度は単体でのセグメント情報を作成していないことから、前事業年度との比較は記載していません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ490,251千円(7.9%)減少し、5,696,006千円となりました。内訳としては、流動資産は前事業年度末と比べ107,070千円(17.3%)減少し、512,300千円となりました。

これは、主に売掛金が77,327千円(73.2%)、商品及び製品が103,519千円(27.7%)減少し、現金及び預金が52,313千円(47.9%)増加したことによるものであります。固定資産は前事業年度末と比べ383,181千円(6.9%)減少し、5,183,705千円となりました。これは、有形固定資産が389,488千円(7.3%)減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比べ911,941千円(45.1%)減少し、1,112,364千円となりました。内訳としては、流動負債は前事業年度末と比べ497,716千円(48.6%)減少し、527,073千円となりました。

これは主に短期借入金500,000千円(100.0%)減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ421,689千円(10.1%)増加し、4,583,641千円となりました。これは当期純利益で475,504千円を計上したものの、剰余金の配当53,720千円により減少したものであります。

b. 経営成績の分析

第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 財政状態及び経営成績の状況の項目をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ. 資本の財源

当社は、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。大規模な設備資金等の資金需要が生じた場合には、主に金融機関からの借入により資金を調達しております。

ロ. 資金の流動性

資金の流動性の分析につきましては、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は16,274千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 服飾事業

当事業年度における重要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 賃貸・倉庫事業

当事業年度中に取得した主要な固定資産
ホテルドア自動管理装置 4,257千円
当事業年度中に売却した主要な固定資産
泉佐野市中庄土地 399,611千円

(3) 全社共通

当事業年度における重要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府泉北郡忠岡町)		本社機能	82,647	1,691	184,300 (1,910)	19,367	289,332	31
カワサキ1号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	服飾事業 賃貸・倉庫 事業	自社倉庫 営業倉庫	25,167		110,294 (1,910)		135,461	3
臨海町倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫 事業	営業倉庫	84,805		66,209 (2,936)		151,014	
ちきり倉庫 A・B棟 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫 事業	営業倉庫	421,369		[11,294]		421,369	
ちきり倉庫 C棟 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫 事業	営業倉庫	432,155		[10,000]		432,155	
貝塚二色北町倉庫 (大阪府貝塚市)	賃貸・倉庫 事業	営業倉庫	353,143	3,371	[10,817]		356,515	
アルスタープラザビル (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸物件	32,662		93,836 (1,154)	0	126,498	
ホテル レイクアルスター (大阪府泉大津市)	賃貸・倉庫 事業	賃貸物件	85,565		20,325 (628)	4,441	110,332	
カワサキ2号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	1,913		92,449 (1,133)		94,779	
カワサキ5号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	122,084		216,615 (3,497)	0	338,699	
カワサキ7号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	3,896		192,263 (3,265)		196,159	
カワサキ10号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	0		144,590 (1,769)		144,590	
新港町2号倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	7,700		94,346 (1,393)		102,047	
木材町倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	150		149,660 (2,883)	193	150,004	
忠岡南流通倉庫 A・B棟 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	12,978	3,612	377,501 (8,630)	0	394,092	
忠岡南流通倉庫 C棟 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	0		145,206 (3,127)		145,206	
天理倉庫 (奈良県天理市)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	53,283		79,435 (3,807)	0	132,719	
能勢機材センター (大阪府豊能郡能勢町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	171,633		176,161 (110,436)	410	348,205	
新港町1号倉庫 (大阪府岸和田市)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	40,233		75,784 (1,240)		116,017	
北出2号倉庫 (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	賃貸倉庫	18,050		111,046 (2,217.73)		129,096	
太陽光発電所 (8発電所総額)	賃貸・倉庫 事業	太陽光発 電設備		272,221			272,221	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 土地の面積中[]は外数であり、賃借面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工予定 年月	完成予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
カワサキテクノプラザ (大阪府泉北郡忠岡町)	賃貸・倉庫 事業	営業倉庫	未定	3,600	未定	2022年3月	2023年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,901,000	2,901,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,901,000	2,901,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日 (注)1	1,450,500	2,901,000		564,300		465,937
2021年6月21日 (注)2		2,901,000	560,000	4,300		465,937

(注)1 2018年2月7日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は1,450,500株増加し、2,901,000株となっております。

2 2021年6月15日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されました。これにより、資本金は560,000千円減少し、資本金の残高は4,300千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	6	11	7	2	1,900	1,930	
所有株式数(単元)		1,267	12	10,200	201	3	17,318	29,001	900
所有株式数の割合(%)		4.37	0.04	35.17	0.69	0.01	59.71	100.00	

(注) 自己株式752,260株は、「個人その他」に7,522単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KWS	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目6番43号	861	40.08
川崎 貴美子	大阪府泉北郡忠岡町	182	8.47
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	157	7.31
川崎 久典	大阪府泉北郡忠岡町	139	6.47
株式会社池田泉州銀行	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	50	2.33
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	50	2.33
川崎 悟	東京都足立区	48	2.25
岩切 雅代	兵庫県西宮市	35	1.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	26	1.24
櫛 智士	大阪府貝塚市	16	0.76
計		1,566	72.88

(注) 上記のほか当社所有の自己株式752千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 752,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,147,900	21,479	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,901,000		
総株主の議決権		21,479	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社カワサキ	大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目9番10号	752,200		752,200	25.93
計		752,200		752,200	25.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	68	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った 取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	752,260		752,260	

3 【配当政策】

当社は、株主に対し、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、持続的かつ安定的な配当に努めていきます。長期的かつ安定した経営基盤の確立と企業体質の一層の強化をはかるため、内部留保の充実に努めますと同時に、配当につきましても長期的な視野に立ち、業績に応じた安定配当の維持、継続を基本方針にしております。

また、内部留保資金につきましては、今後の服飾事業の製品企画、新たな販路チャネルの拡大のために、賃貸・倉庫事業では新たな賃貸倉庫の取得などに有効投資をしてみたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、会社法459条第1項の規定に基づき、期末配当は8月末日、中間配当は2月末日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

当期の配当金は、創立50周年を記念して、期末において当社普通株式1株につき25円の期末配当を実施することを決定いたしました。これにより、2021年8月期の当社普通株式1株当たりの期末配当金は、普通配当12円50銭に記念配当25円を加えて37円50銭とし、中間配当金12円50銭とあわせて合計50円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年4月14日 取締役会決議	26,860	12.50
2021年10月14日 取締役会決議	80,577	37.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本は、法令及び定款の定めを遵守するとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化、さらに監査機能の強化を達成することにより、株主の利益を重視した効率的な運営を行いたいと考えております。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣が率先して遵守するとともに、全社員がその必要性を認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役会の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を一層高めることを目的としております。

現在は、監査等委員である取締役3名のうち全員を社外取締役とすることで、より一層の取締役会の監督機能の強化に資するものと考えております。

また、当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人、内部監査室といった機関等を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。

A 株主総会

株主総会は、株主が一定の範囲で会社の決定に参加し、ガバナンスに関与できる場であり、経営者に対する質問・説明を通じて会社の実状を知っていただくとともに、経営者の資質・能力などを評価していただく場として運営してまいります。

B 取締役会

当社の取締役会（議長は代表取締役社長 川崎久典）は、取締役5名（うち社外取締役である監査等委員3名を含む）で構成されており、定時取締役会を毎月1回の他、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。

C 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である明松英之、達吉隆、小西勝の社外取締役3名で構成されており、監査等委員会を毎月1回開催するとともに取締役会に出席して各取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査等委員会の職務を補助する使用人から重要な会議等の情報を入手するなど、日常業務の実態把握に努めております。また、会計監査人や内部監査室との情報交換により監査の有効性、効率性を高めております。

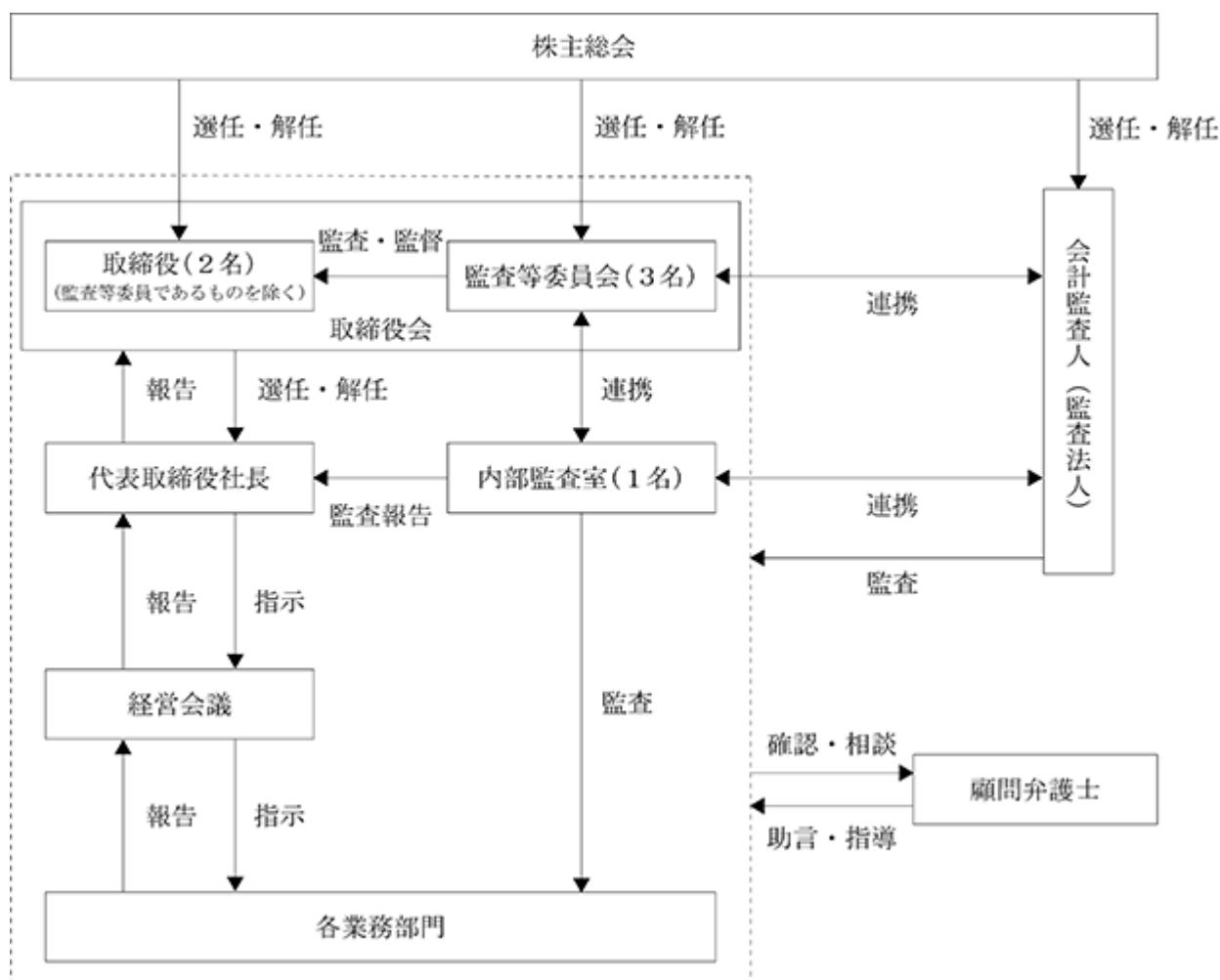
D 内部監査制度

当社の内部監査室は、内部監査室専任の1名が社長直轄の独立した組織として、各部門の業務活動全般に対して監査をするとともに経営会議にも出席して、日常業務の実態把握を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人との連携を図り効率的な内部監査の実施に努めております。

E 顧問弁護士

コンプライアンス及び重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けることが可能な体制を整え法令遵守に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) リスク管理体制の状況

当社では、事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、取締役会及び経営会議において、対応の検討及び対策の決定をしております。

2) 社外役員との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、社外取締役との間でその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条に定める最低責任限定額に限定する旨の契約を締結しております。

3) 自己の株式の取得の決定機関

当社定款においては、経済情勢の変化に適時に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。

4) 中間配当の決定機関

当社定款においては、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

5) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役選任の決議要件

当社定款においては、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社の定款においては、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	川崎 久典	1973年1月29日	1995年4月 中小企業金融公庫 (現株日本政策金融公庫)入庫 2000年4月 当社入社 2000年8月 オーアンドケイ(株) 代表取締役社長 2003年11月 当社取締役 2015年8月 当社退社 2019年10月 当社入社 当社社長室室長 2020年11月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役(現任)	(注)2	139
取締役 営業統括	榎 智士	1967年2月1日	1985年6月 当社入社 2003年1月 当社専門店部部长(現営業統括) (現任) 2009年11月 当社取締役(現任)	(注)2	16
取締役 (監査等委員)	明松 英之	1983年11月7日	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年10月 明松英之の公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 2021年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	遠 吉隆	1969年6月8日	1992年4月 遠登記測量事務所入所(現任) 1995年12月 司法書士登録 2021年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	小西 勝	1974年1月25日	1996年4月 カツヤマキカイ(株)入社 2001年7月 大阪社労士事務所入所 2003年7月 社会保険労務士登録 総合事務所ネクスト(現エアーズ 社会保険労務士法人)設立 同事務所代表(現任) 2017年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					155

- (注) 1 取締役(監査等委員)明松 英之及び遠 吉隆、小西 勝は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 明松 英之 委員 遠 吉隆 委員 小西 勝
5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
明松 優	1953年8月11日	1986年7月 公認会計士 明松優事務所 開設 1995年9月 日新インダストリー(株) 監査役(現任) 2003年11月 当社 監査役 2010年6月 大阪工機(株)(現株Cominix) 監査役(現任) 2015年11月 当社 取締役(監査等委員)	10

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役であります明松英之は明松英之公認会計士事務所の代表であります。当社との間に取引関係はありません。社外取締役の遠吉隆は司法書士であります。当社との間に取引関係はありません。社外取締役の小西勝は社会保険労務士であり、エアーズ社会保険労務士法人の代表であります。当社と同事務所とは重要な取引はありませんが、当社の株式300株を所有しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。また、社外取締役の選任状況に関する考え方については、当社の現在の社外取締役は経営に対する監査機能を十分に発揮しており、客観的な立場で適切に監査しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役（監査等委員）は、会計監査人、内部監査室及び監査等委員会の職務を補助する使用人とも必要に応じて連携をとっており、財務諸表等の意見交換の機会を持ち、監査効率の向上に努めております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役である監査等委員3名で構成されております。監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、監査計画及び業務分担に基づき、監査を実施しております。月に1回の監査等委員会での各監査等委員の監査報告及び協議の実施、重要会議への出席、取締役及び幹部社員に対するヒアリング、稟議書等各種書類の閲覧等により、取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役明松英之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
明松 優	13回	13回
遠 俊一郎	13回	13回
小西 勝	13回	13回

（注）監査等委員明松英之及び遠吉隆は2021年11月25日開催の第50回定時株主総会で選任された新任の監査等委員であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性等であります。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置しております。

内部監査室は、年間監査計画に基づき内部監査を実施し、監査報告書にて内部監査の結果を代表取締役社長へ報告しております。改善を要する事項については、随時改善確認・指導を行っております。

また、監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、必要に応じて相互の監査の状況について確認、討議等を行い連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高田 篤

指定社員 業務執行社員 池上 由香

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、仰星監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、仰星監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,800	
連結子会社		
計	12,800	

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施体制、監査報酬見積額の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたします。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の決定については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、2021年2月8日の取締役会において決定方針を決議いたしました。

(決定方針の概要)

当社の報酬の構成は、月例の固定金銭報酬のみとし、役位、職責、当社の業績、他社水準も踏まえて、総合的に勘案して決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の総額は、年額80,000千円以内、また、監査等委員である取締役の報酬限度額の総額は年額10,000千円以内であり、いずれも2015年11月26日開催の第44回定時株主総会において決議しております。

個人別の取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長川崎久典にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績や従業員給与の水準等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の職務の内容、職位、職責、実績、業績に対する貢献度を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて審議を経て承認されており、当該方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

(役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動)

取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、関連役員等と協議のうえ、当該報酬の水準が各取締役の役割と責務及び業績に応じたものであることを考慮し、報酬額案を作成後に、社外取締役に意見を求めたうえで決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	156,143	52,510		103,633	3
取締役(監査等委員) (社外取締役)	5,200	4,200		600	3

(注) 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び特別損失に計上した役員退職慰労金（退職取締役に対する功労加算金）の合計額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
川崎 治	139,166	取締役	提出会社	36,500		102,666	

(注) 1 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び特別損失に計上した役員退職慰労金（退職取締役に対する功労加算金）の合計額を記載しております。

2 2021年6月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金297,666千円を支給しております。なお、支給金額は、上記報酬等の総額及び過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額及び特別損失に計上した役員退職慰労金（退職取締役に対する功労加算金）の合計額であります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2020年12月1日付で連結子会社であったオーアンドケイ株式会社を吸収合併したことにより、子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、社外セミナーへの参加、会計・税務雑誌の講読等積極的な情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,191	161,504
受取手形	154	-
売掛金	105,636	28,309
営業未収入金	12,046	9,794
商品及び製品	332,286	235,256
原材料及び貯蔵品	41,390	34,902
前渡金	1,375	25,436
前払費用	18,009	17,647
その他	1,214	6
貸倒引当金	1,936	557
流動資産合計	619,370	512,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,453,258	4,616,091
減価償却累計額	2,456,359	2,732,484
建物(純額)	1,2 1,996,899	1,2 1,883,607
構築物	216,607	216,607
減価償却累計額	106,920	119,111
構築物(純額)	1,2 109,687	1,2 97,495
機械及び装置	414,483	414,483
減価償却累計額	97,457	135,277
機械及び装置(純額)	317,025	279,205
車両運搬具	43,635	44,769
減価償却累計額	42,656	43,077
車両運搬具(純額)	979	1,691
工具、器具及び備品	183,870	193,430
減価償却累計額	177,075	180,393
工具、器具及び備品(純額)	6,795	13,036
土地	2 2,888,267	2 2,650,802
建設仮勘定	-	4,327
有形固定資産合計	5,319,654	4,930,166
無形固定資産		
ソフトウェア	22,383	14,279
その他	5,074	5,074
無形固定資産合計	27,458	19,354
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	-
出資金	314	325
破産更生債権等	1,336	-
長期前払費用	2,455	271
敷金及び保証金	135,666	140,426
繰延税金資産	71,338	93,162
貸倒引当金	1,336	-
投資その他の資産合計	219,774	234,185
固定資産合計	5,566,886	5,183,705
資産合計	6,186,257	5,696,006

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,624	3,294
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 297,600	² 235,850
未払金	31,114	39,954
未払費用	41,092	39,816
未払法人税等	44,039	36,370
未払消費税等	24,415	16,914
前受金	80,635	82,381
預り金	2,053	1,156
賞与引当金	1,212	1,789
圧縮未決算特別勘定	-	69,547
流動負債合計	1,024,789	527,073
固定負債		
長期借入金	² 359,590	² 130,990
役員退職慰労引当金	206,283	12,516
受入保証金	205,972	212,972
資産除去債務	221,142	222,284
その他	6,528	6,528
固定負債合計	999,516	585,291
負債合計	2,024,305	1,112,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,300	4,300
資本剰余金		
資本準備金	465,937	465,937
その他資本剰余金	-	560,000
資本剰余金合計	465,937	1,025,937
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,450,000	2,450,000
繰越利益剰余金	1,131,836	1,553,620
利益剰余金合計	3,606,836	4,028,620
自己株式	475,121	475,216
株主資本合計	4,161,952	4,583,641
純資産合計	4,161,952	4,583,641
負債純資産合計	6,186,257	5,696,006

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
売上高		
製品売上高	533,331	531,476
賃貸事業収入	970,420	969,169
売上高合計	1,503,751	1,500,645
売上原価		
製品売上原価	317,328	291,602
賃貸事業原価	477,029	493,808
売上原価合計	794,358	785,410
売上総利益	709,393	715,235
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	23,539	22,344
役員報酬	53,983	56,710
給料及び賞与	164,046	159,955
貸倒引当金繰入額	925	1,732
賞与引当金繰入額	1,212	1,789
退職給付費用	2,742	2,265
役員退職慰労引当金繰入額	5,000	4,900
法定福利費	26,094	24,190
賃借料	27,230	26,821
減価償却費	20,983	19,139
その他	102,335	86,022
販売費及び一般管理費合計	428,094	402,405
営業利益	281,298	312,830
営業外収益		
受取利息	0	0
助成金収入	2,585	30,483
スクラップ売却益	88	13,437
その他	1,202	1,743
営業外収益合計	3,876	45,664
営業外費用		
支払利息	2,356	1,477
為替差損	269	57
その他	56	5
営業外費用合計	2,682	1,540
経常利益	282,492	356,954

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
特別利益		
受取保険金	3,671	-
固定資産売却益	-	² 240,539
抱合せ株式消滅差益	-	122,915
特別利益合計	3,671	363,454
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 3,525
店舗閉鎖損失	-	3,022
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	69,547
役員退職慰労金	-	99,333
特別損失合計	-	175,429
税引前当期純利益	286,163	544,980
法人税、住民税及び事業税	102,024	90,143
法人税等調整額	4,577	20,667
法人税等合計	97,446	69,476
当期純利益	188,716	475,504

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 製品売上原価					
(1) 原材料費		300,909		181,111	
(2) 外注加工費		24,977		13,460	
小計		325,886		194,572	
(3) 期首商品及び製品たな卸高		323,728		332,286	
合計		649,615		526,858	
(4) 期末商品及び製品たな卸高		332,286	317,328	235,256	291,602
2 賃貸事業原価					
(1) 減価償却費		236,226		221,282	
(2) 租税公課	(注1)	78,147		74,238	
(3) 賃借料		87,010		87,010	
(4) 修繕費		44,234		77,734	
(5) その他		31,410	477,029	33,542	493,808
売上原価合計			794,358		785,410
			100.0		100.0

(注1) 租税公課の主なものは、固定資産税であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	564,300	465,937		465,937	25,000	2,450,000	996,839	3,471,839
当期変動額								
減資								
剰余金の配当							53,720	53,720
当期純利益							188,716	188,716
自己株式の取得								
当期変動額合計							134,996	134,996
当期末残高	564,300	465,937		465,937	25,000	2,450,000	1,131,836	3,606,836

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	475,121	4,026,955	4,026,955
当期変動額			
減資			
剰余金の配当		53,720	53,720
当期純利益		188,716	188,716
自己株式の取得			
当期変動額合計		134,996	134,996
当期末残高	475,121	4,161,952	4,161,952

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	564,300	465,937		465,937	25,000	2,450,000	1,131,836	3,606,836
当期変動額								
減資	560,000		560,000	560,000				
剰余金の配当							53,720	53,720
当期純利益							475,504	475,504
自己株式の取得								
当期変動額合計	560,000		560,000	560,000			421,784	421,784
当期末残高	4,300	465,937	560,000	1,025,937	25,000	2,450,000	1,553,620	4,028,620

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	475,121	4,161,952	4,161,952
当期変動額			
減資			
剰余金の配当		53,720	53,720
当期純利益		475,504	475,504
自己株式の取得	95	95	95
当期変動額合計	95	421,689	421,689
当期末残高	475,216	4,583,641	4,583,641

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2020年9月1日
至 2021年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	544,980
減価償却費	240,421
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,714
賞与引当金の増減額（は減少）	576
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	193,766
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	1,477
固定資産除却損	0
為替差損益（は益）	15
固定資産売却損益（は益）	240,528
抱合せ株式消滅差損益（は益）	122,915
圧縮未決算特別勘定繰入額	69,547
売上債権の増減額（は増加）	6,514
たな卸資産の増減額（は増加）	103,518
仕入債務の増減額（は減少）	649
その他	37,660
小計	370,117
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	1,370
法人税等の支払額	88,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,914
有形固定資産の売却による収入	640,140
その他	1,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	623,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	500,000
長期借入金の返済による支出	313,350
自己株式の取得による支出	95
配当金の支払額	53,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	867,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,161
現金及び現金同等物の期首残高	109,191
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	15,151
現金及び現金同等物の期末残高	1 161,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～42年
機械及び装置	12～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(賃貸・倉庫事業に係る固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

賃貸・倉庫事業に係る有形固定資産 4,551,410千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の賃貸・倉庫事業に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたり、各物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。

各資産グループの固定資産は、減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、翌事業年度の予算を基礎として、各物件の稼働率、修繕等の計画を主要な仮定として織り込んでおります。また、正味売却価額については、外部の専門家による不動産鑑定評価に基づく評価額を利用しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、賃貸用倉庫については、影響は軽微であるとの仮定を置いておりますが、ホテルについては、翌事業年度まで引続き影響を及ぼすものとの仮定を置いております。

これらの仮定は、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の状況等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(2021年改正)」については、2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,290千円は、「スクラップ売却益」88千円、「その他」1,202千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種率の上昇に伴い感染者数が減少してきたこと等により、2021年10月より全国的に緊急事態宣言等の解除がなされたものの、今後の人流増加等により感染者数が再拡大する懸念があり、依然として予断を許さない状況が続いているものと考えております。

今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、2022年8月期の一定期間にわたり影響が継続すると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
建物	17,958千円	17,958千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
建物	526,299千円	528,343千円
構築物	2,898 "	2,461 "
土地	1,819,578 "	1,981,725 "
計	2,348,777千円	2,512,530千円

担保付債務

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	229,080 "	160,080 "
長期借入金	228,110 "	68,030 "
計	457,190千円	228,110千円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上原価	40,188千円	29,853千円

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
土地	千円	240,528千円
車両運搬具	千円	11 "
計	千円	240,539千円

3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	千円	0 "
撤去費用	千円	3,525 "
計	千円	3,525千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,901,000			2,901,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	752,192			752,192

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月11日 取締役会	普通株式	26,860	12.50	2019年8月31日	2019年11月29日
2020年4月14日 取締役会	普通株式	26,860	12.50	2020年2月29日	2020年5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,860	12.50	2020年8月31日	2020年11月27日

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,901,000			2,901,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	752,192	68		752,260

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 68株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月14日 取締役会	普通株式	26,860	12.50	2020年8月31日	2020年11月27日
2021年4月14日 取締役会	普通株式	26,860	12.50	2021年2月28日	2021年5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,577	37.50	2021年8月31日	2021年11月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	161,504千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	〃
現金及び現金同等物	161,504千円

- 2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に吸収合併したオーアンドケイ株式会社の合併時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
流動資産	17,631千円
固定資産	235,725 〃
資産合計	253,356千円
流動負債	106,141千円
固定負債	14,300 〃
負債合計	120,441千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金のうち、固定金利によるものについては、金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延再建については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	109,191	109,191	
(2) 売掛金	105,636		
貸倒引当金(1)	1,936		
	103,700	103,700	
資産計	212,891	212,891	
(3) 買掛金	2,624	2,624	
(4) 短期借入金	500,000	500,000	
(5) 長期借入金	657,190	656,569	620
負債計	1,159,814	1,159,193	620

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年8月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	161,504	161,504	
(2) 売掛金	28,309		
貸倒引当金(1)	557		
	27,751	27,751	
資産計	189,256	189,256	
(3) 買掛金	3,294	3,294	
(4) 短期借入金			
(5) 長期借入金	366,840	366,644	195
負債計	370,134	369,938	195

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) その他

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	109,191			
売掛金	105,636			
合計	214,827			

当事業年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	161,504			
売掛金	28,309			
合計	189,813			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	297,600	228,600	130,990			

当事業年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	235,850	130,990				

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。退職金は中小企業退職金共済制度からの支給のみとなっているため、退職給付債務として記載すべきものではありません。

2. 確定給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
中小企業退職金共済への拠出額	2,742千円	2,265千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	18,217千円	18,875千円
賞与引当金	371 "	619 "
未払事業税	3,028 "	4,712 "
土地評価損	51,851 "	58,629 "
役員退職慰労引当金	63,122 "	4,330 "
資産除去債務	67,669 "	76,910 "
減価償却超過額	25,248 "	37,642 "
その他	3,938 "	3,780 "
繰延税金資産小計	233,448千円	205,499千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	114,974千円	62,960千円
評価性引当額小計	114,974千円	62,960千円
繰延税金資産合計	118,474千円	142,539千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47,135千円	49,376千円
繰延税金負債合計	47,135千円	49,376千円
繰延税金資産純額	71,338千円	93,162千円

(注) 評価性引当額が52,013千円減少しております。この減少の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	30.6%	34.6%
(調整)		
留保金課税	1.9 "	
抱合せ株式消滅差益の益金不算入		7.8 "
住民税均等割等	1.0 "	0.2 "
評価性引当額	0.2 "	9.5 "
税率変更による影響		4.7 "
その他	0.4 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	12.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

当社は、2021年6月21日に資本金の額を4,300千円に減少したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額は10,770千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年10月14日開催の取締役会の決議に基づき、2020年12月1日付で当社の連結子会社であるオーアンドケイ株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 オーアンドケイ株式会社
事業の内容 身の回り品等の小売業、賃貸・倉庫事業

(2) 企業結合日

2020年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、オーアンドケイ株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社カワサキ

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、重複する本社組織・物流・販売機能のスリム化を図り、経営効率をさらに高めることを主たる目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用倉庫の一部について土地所有者との間で普通財産用地賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17~30年と見積り、割引率は0.113~1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	220,014千円	221,142千円
時の経過による調整額	1,128 "	1,141 "
期末残高	221,142千円	222,284千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

2021年8月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、442,351千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は減価償却費、租税公課等であり、売上原価に計上されております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	4,571,403	4,390,153
	期中増減額	181,250	333,257
	期末残高	4,390,153	4,056,896
期末時価		5,196,497	5,002,272

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を構成単位とする財務情報に基づき、事業の種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

従って、当社は事業の種類に基づき、「服飾事業」、「賃貸・倉庫事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

服飾事業.....シェニール織高級タオル、婦人身の回り品(バック、ハンカチ)、婦人ウエア
(ブラウス、セーター)、バス・トイレタリー製品

賃貸・倉庫事業.....不動産の賃貸、商品の保管及び荷役の作業、太陽光発電事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	服飾事業	賃貸・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	531,476	969,169	1,500,645		1,500,645
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	531,476	969,169	1,500,645		1,500,645
セグメント利益又は損失()	14,371	327,201	312,830		312,830
セグメント資産	481,827	4,688,254	5,170,082	525,923	5,696,006
その他の項目					
減価償却費	8,924	221,897	230,821	9,599	240,421
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,191	236,416	237,607	4,833	242,441

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(2)減価償却費の調整額は、主に全社資産の減価償却費であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪運輸倉庫㈱	196,800	賃貸・倉庫事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため前事業年度については記載を省略しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)KWS	大阪府 泉北郡 忠岡町	3,000	資産管理	(被所有) 直接 40.08	不動産の売 買及び賃貸 借契約の 締結	不動産の売 買及び賃貸 借契約に係 る仲介手 料の支払	33,660		

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2.仲介手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	オーアンド ケイ(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	10,000	服飾事業、 賃貸・倉庫 事業	(所有) 直接 100.00	当社製品の 販売 役員の兼任	商品の 売上	7,223		

(注) 1.当事業年度において、オーアンドケイ株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

そのため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を集計しております。

2.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	1,936.87円	2,133.18円
1株当たり当期純利益	87.82円	221.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益(千円)	188,716	475,504
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	188,716	475,504
普通株式の期中平均株式数(株)	2,148,808	2,148,798

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,161,952	4,583,641
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,161,952	4,583,641
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,148,808	2,148,740

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,453,258	162,832		4,616,091	2,732,484	177,712	1,883,607
構築物	216,607			216,607	119,111	12,191	97,495
機械及び装置	414,483			414,483	135,277	37,819	279,205
車両運搬具	43,635	1,133	0	44,769	43,077	421	1,691
工具、器具及び備品	183,870	9,559	0	193,430	180,393	2,812	13,036
土地	2,888,267	162,146	399,611	2,650,802			2,650,802
建設仮勘定		4,327		4,327			4,327
有形固定資産計	8,200,123	339,999	412,030	8,128,092	3,197,926	230,957	4,930,166
無形固定資産							
ソフトウェア	78,718	1,359		80,077	65,798	9,463	14,279
その他	5,074			5,074			5,074
無形固定資産計	83,792	1,359		85,151	65,798	9,463	19,354
長期前払費用	2,455	370	2,554	271			271

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物	合併による取得	161,232千円
土地	合併による取得	162,146千円

2. 当期減少額の主な内訳

土地	中庄土地売却	399,611千円
----	--------	-----------

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	297,600	235,850	0.24	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	359,590	130,990	0.23	2022年9月30日～ 2023年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,157,190	366,840		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,990			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,936	557		1,936	557
貸倒引当金(固定)	1,336		981	354	
賞与引当金	1,212	1,789	1,212		1,789
役員退職慰労引当金	206,283	104,233	297,999		12,516

- (注) 1 . 貸倒引当金(流動)の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。
2 . 貸倒引当金(固定)の当期減少額(その他)は、破産更生債権等の回収額354千円であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,852
預金	
当座預金	91,492
普通預金	64,832
外貨預金	11
その他預金	314
計	156,651
合計	161,504

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 近鉄百貨店	4,028
株式会社 J C B	2,508
株式会社 Q V C ジャパン	1,589
株式会社 ベルーナ	1,557
株式会社 天満屋	1,445
その他	17,179
合計	28,309

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
105,636	545,878	623,199	28,309	95.7	44.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八.商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
服飾雑貨	235,256
合計	235,256

流動負債

イ.買掛金

 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 錦衣紡	1,166
日織商工 株式会社	338
トップラン企画 株式会社	312
株式会社 レコンプランニング	209
株式会社 高橋	151
その他	1,115
合計	3,294

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)		782,010	1,151,105	1,500,645
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)		442,257	509,344	544,980
四半期(当期)純利益金額 (千円)		394,352	437,669	475,504
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		183.52	203.68	221.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)		143.22	20.16	17.61

(注) 当社は2020年12月1日付をもって、連結子会社であるオーアンドケイ株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第2四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しております。これにより上表の第1四半期については記載しておりません。

なお、第1四半期の四半期連結情報等は以下のとおりです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	423,183			
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	135,305			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	90,147			
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.95			

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.95			

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで						
定時株主総会	11月中						
基準日	8月31日						
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。https://www.kawasaki-corp.co.jp/						
株主に対する特典 株主優待の方法 (1)贈呈基準	毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主に対し、当社製品を年1回、以下の基準により贈呈する。 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し、下記の優待内容で当社製品を贈呈する。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>レイクアルスターシェニールハンカチ 1枚 もしくは1,500円相当の当社製品</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>レイクアルスターシェニールハンカチ 2枚 もしくは3,000円相当の当社製品</td> </tr> </tbody> </table>	保有株数	贈呈内容	100株以上	レイクアルスターシェニールハンカチ 1枚 もしくは1,500円相当の当社製品	200株以上	レイクアルスターシェニールハンカチ 2枚 もしくは3,000円相当の当社製品
保有株数	贈呈内容						
100株以上	レイクアルスターシェニールハンカチ 1枚 もしくは1,500円相当の当社製品						
200株以上	レイクアルスターシェニールハンカチ 2枚 もしくは3,000円相当の当社製品						
(2)実施基準	毎年11月中旬を予定。						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	2020年11月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書 類			2020年11月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及 び確認書	(第50期 第1四半期)	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	2021年1月14日 近畿財務局長に提出。
	(第50期 第2四半期)	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	2021年4月14日 近畿財務局長に提出。
	(第50期 第3四半期)	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	2021年7月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年11月26日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2020年12月2日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2021年2月19日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年4月30日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年6月16日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月25日

株式会社カワサキ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 篤

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワサキの2020年9月1日から2021年8月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワサキの2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸・倉庫事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において賃貸・倉庫事業に係る固定資産を4,551,410千円計上しており、その総資産に占める割合は79%である。</p> <p>会社は賃貸・倉庫事業に係る固定資産についてその大部分を貸倉庫として、また一部はホテルや駐車場用地等として賃貸しているが、これらはそれぞれの物件単位を単独でキャッシュ・フローを生み出す最少単位としてグルーピングを行っている。このグルーピングされた資産ごとに営業損益が継続してマイナスとなっている場合や市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものと判断している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたっては、減損の兆候があると判定された資産グループについて将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合は減損損失が認識される。減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額する。</p> <p>当事業年度においては、減損の兆候があると判定された資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失は計上されていない。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された次年度予算を基礎として見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、貸倉庫業やホテル業等の次年度予算の基礎となる稼働率及び修繕等の計画であり、新型コロナウイルス感染症による影響を含んだ経済環境の変動及び不動産市場における競合状況等により大きく影響を受ける。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は、経営者による主観的判断及び不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、賃貸・倉庫事業に係る固定資産に関する減損損失の認識の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸・倉庫事業に係る固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>賃貸・倉庫事業に係る固定資産に関する減損損失の認識の判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の有無を把握するに当たり、継続的な営業損益のマイナスの有無を判定する。その判定の基礎となる個々の資産グループの損益について関連する資料との突合によりその正確性を検討した。 会社が市場価格とみなして使用している指標について関連する資料との突合によりその正確性を検討した。 経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について取締役会で承認された次年度予算等との整合性を検討し、必要に応じて経営者に対して質問を行うことで減損の兆候がないことを確かめた。 <p>(3) 減損損失の認識の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の認識の判定に関連する将来キャッシュ・フローについて過年度における将来キャッシュ・フローの見積りとその後のキャッシュ・フローの実績とを比較し、その差異原因について検討することで経営者による見積りの精度を評価した。 将来キャッシュ・フローの予測期間について当該資産グループの使用見込み、修繕見込みについて過去の実績及び他の資産グループの状況との整合性を確かめることによりその合理性を検討した。 将来キャッシュ・フローについてその基礎となる取締役会において承認された次年度予算との整合性を検証した。 次年度予算の前提となる稼働率及び設備投資計画について倉庫その他の不動産需要動向を経営者に質問するとともに、市場予測及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 <p>(4) 正味売却価額の算定</p> <ul style="list-style-type: none"> 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、専門家の業務について理解した。 不動産鑑定評価書の閲覧を行い、使用された測定方法の適切性及び評価の基礎となる貸室賃料収入及び公租公課等の合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワサキの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カワサキが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。